（十一）　法第109条の3第5項の規定により定めることとされている地上権の明細及びその帰属並びにその存続期間その他の条件の概要

［様式を加える。］

都市高速鉄道の名称	地上権の明細	地上権の帰属	地上権の存続期間その他の条件の概要		備考
			存続期間	その他の条件	

（十二）　指定宅地又はその使用収益権を有する者で、これらの権利に対応して、個別利用区内の宅地又はその使用収益権を与えられることとなるものに関する事項

［様式を加える。］

権利者	権利変換期日前の権利の状況															権利変換期日後の権利の状況																	
個別利用区内の宅地又はその使用収益権を与えられることとなる者	個別利用区内の宅地又はその使用収益権を与えられることとなる者の指定宅地又はその使用収益権								指定宅地又はその使用収益権の価額			指定宅地又はその使用収益権についての担保権等の登記に係る権利				個別利用区内の宅地又はその使用収益権								与えられることとなる資産の価額の概算額			個別利用区内の宅地又はその使用収益権の上に有することとなる担保権等の登記に係る権利				
	宅地			使用収益権				備考	宅地の価額	使用収益権の価額	計	権利の種類	権利の内容	権利を有する者		宅地			使用収益権				備考	宅地の価額の概算額	使用収益権の価額の概算額	計	権利の種類	権利の内容	権利を有する者		担保権等の登記に係る権利についての必要な定め
氏名又は名称	住所	所在及び地番	地目	地積	使用収益権の種類	使用収益権の目的となっている宅地の所在及び地番	使用収益権の目的となっている宅地の面積							氏名又は名称	住所	個別利用区内の宅地の区域	所在及び地番	地目	地積	使用収益権の種類	使用収益権の目的となっている宅地の所在及び地番	使用収益権の目的となっている宅地の面積							氏名又は名称	住所	